

平成26年度 新潟市旧齋藤家別邸

事業計画書



指定管理者
要松園・新潟ビルサービス共同企業体

1 運営方針

(1) 運営に関する基本方針

開館して2年、開館当初の想定を上回る、延べ人数にして2年間で約7万6千人の方々からご来館いただきました。平成25年度は約3万6千人で初年度の約4万人に比して若干減少していますが、その原因は平成24年度が開館した初年度であり、かつ「水と土の芸術祭」が開催され、当館もその会場となっていたことによるものであり、全体としては順調に推移しております。平成26年度もこの流れを引き継ぎ、来館される方々から喜び・感動していただけるよう管理運営に努めます。

旭町・西大畑界隈の文化施設による協議会が、平成26年1月に正式に発足したのを受け、平成26年度はこれらの施設の連携をさらに強め、新潟市の文化の振興、まちづくりに寄与できるよう取り組みます。

また、県外、海外からの来館者も多く、来館いただいた個人、団体との本格的な交流に発展する芽生えが出来てきており、ひいては新潟市との文化交流、国際交流にまで発展できるように、来館者との交流も大切に取組みます。

具体的には

- ① 市民の貴重な歴史文化施設として、来館される方々に喜び・感動していただけるよう、庭園・建物の良好な維持管理に努めると共に“おもてなし”と“迎賓の心”で業務にあたります。
- ② 別邸の魅力、価値及び新潟の歴史文化などについて知っていただくため、ガーデンディレクター、アートディレクター並びにガイドボランティアにより、適切なガイドに努めます。
- ③ 今年度は、この2年間で築いてきた近隣の文化施設との連携をさらに強めながら、新潟市の文化の振興やまちづくりに寄与できるように取り組みます。
- ④ 県外、海外からの来館者が意外と多く、来館を機に新しい文化交流、国際交流の流れが芽生えつつあります。こうした来館者との交流が本格的な新潟市との文化・国際交流に発展するよう努めます。
- ⑤ 館の運営・利活用にあたっては、利用者の安全を何よりも重視し、取り組みます。

(2) 来館者サービス

- ① “おもてなし”と“迎賓の心”で業務にあたります。
- ② 適切な情報提供に努めます。
- ③ 自主事業、貸室の利活用の事業を通し、新潟の文化の発展のため、寄与します。
- ④ 魅力的なガイドブック、記念品、催しに関連したグッズなどの提供をします。
- ⑤ 県外、海外からの来館者との交流を通じて、新たな文化交流、国際交流に発展することが期待されます。こうした文化・国際交流に寄与できるよう職員の資質向上に努めます。
- ⑥ 館の運営に対し、アンケートなどを行い、市民・来館者からの意見・要望をお聞きし、多様なニーズに柔軟に対応します。

(3) 交流スペースの活用

① 休憩スペース

季節的に大きな差がありますが、年々まち歩きをする方も増えてきており、こうした方々に安心して新潟のまちを楽しんでいただけるように新潟市内の観光施設や店舗、地図や交通機関案内、催し物案内などの掲示をします。また、旧齋藤家や別邸庭園を紹介する映像を流し、本館部分との一体感をつくり、来館者へのサービスに努めます。

②ギャラリー

奥側をギャラリーとし、市民の写真や絵画作品などの展示を行います。

(4) 公開の方法

新潟を代表する歴史文化施設としての貴重な当館の建物、お庭の魅力を知っていただくため、ガイドボランティアを配置し、“おもてなし”と“迎賓の心”で努めます。ただ、貴重な建物・お庭を大切に保全するとともに、来館者の安全を考えて荒天時や園路が滑りやすい状態の時は公開を制限します。なお、公開できないときはビデオや資料で解説を行います。

①建物の公開について

当館の和風建築としての魅力を知っていただくとともに、建物からの庭の眺めの素晴らしさを実感していただくために、大広間、西の間、東の間、土蔵、二階の大広間は常に公開することを基本とし、貸室する場合であっても1階、2階の大広間の同時貸し出しは行わないものとします。

②建物から見た庭園について

一階大広間からの庭の眺めが当館の一番の視点場であり、大広間を貸し出す場合であっても、廊下については来館者が自由に見学できるよう公開することとします。

③庭園の公開について

荒天時、雨や雪で園路が滑りやすい場合や園路がぬかるんだりしている場合は、見学者の安全を考え公開を制限します。また、庭園の樹木や下草や苔などが健全な状況で生育しているか常に観察し、踏圧等により生育に影響していると判断した場合は園路の一部を閉鎖し、養生に努めることとします。

(5) 施設の公開、及び利活用の内容

①館内

施設名	公開、及び利活用の内容
大広間	呈茶等サービスを行います。
	文化交流活動等に活用します。また自主事業による展示にも利用します。
	貸室については、一般の観覧者に観覧制限が生じないよう、時期や時間帯等を調整し貸出しすることとします。
西側続き間	積極的な貸室を行い、主に市民の文化交流活動に活用します。
東側続き間	齋藤家の歴史や施設を紹介するコーナーとします。
土蔵	自主事業の展示等に使用します。
2階広間	柳都文化に触れていただくための自主事業として使用します。

②庭園茶室

施設名	公開方法
庭園	庭園は、当館の最大の魅力であり、悪天候や維持管理上立ち入りを制限する時以外は公開とします。ただ、庭園の状況を常に観察し、庭園木の生育に支障をきたし、養生を要する場合や、危険防止ために立ち入り禁止とした方が良いと判断した場合は、随時、立ち入りを禁止します。
	来館者の関心、興味、滞在時間、等々来館者の立場に立った適切なガイドを行います。二年間の経験を活かして、より質の高いガイドに努めます。
茶室	公開を制限します。

2 管理運営

(1) 組織体制

①館長・副館長

総括責任の館長は、全体の総括及び渉外活動を担当します。また、館長を補佐する副館長2名を配置します。

②ディレクター

質の高い管理運営を行うため引き続きディレクター制度を導入し、庭園、芸術・歴史などの高度で専門的な知識・技術を有するディレクターを配置します。

③ボランティア組織

④顧問及びアドバイザー

⑤ファンクラブの募集

別邸の建物や庭園を愛する市民が利用しやすくなるよう、会費制の旧齋藤家別邸ファンクラブを平成24年度に発足させました。今年度はファンクラブの会員の拡大及び定期的な通信や会員サービスに努め、ファンクラブの充実に努めます。

職名	担当業務 / 標準的な勤務日数	勤務	在籍
館長	業務全般の総括責任者、市との折衝窓口 個人情報管理責任者 / 月20日	常勤	1名
副館長	庭園・アート・建築について専門的知識を有し 館長を補佐 / 月3日～4日	非常勤	
ガーデン ディレクター	庭園補修・維持と技術指導、企画の立案 ボランティアトレーニング / 月22日	常勤	1名
アート ディレクター	各種芸術文化的企画の立案 来館者への案内 / 月22日	常勤	1名

事務局員	事務局の総務、及びスタッフ業務も兼ねる	常勤	1名
スタッフ	受付・事務・呈茶サービスなど ／月 18 日	パート 4.5～5 時	5名
清掃員	館内の清掃（7:30～10:30） ／月 25 日	パート 3 時間	1名

(2) 教育

- ①施設運営に携わる職員の資質の維持・向上
- ②ボランティアの育成

(3) 施設管理

1) 庭園の維持管理

専門家からの意見聴取を受けてまとめた『旧齋藤氏別邸庭園の保存管理・整備基本計画報告書』に基づき維持管理に努めます。

- ① 修復は、安全性が脅かされる場合のみ最小限の範囲で行い、著しい改変は行わないこととします。
- ② 園路の線形は基本的に変えないこととし、改変の場合は関係者と十分な協議を行います。
- ③ 石組は修復程度にとどめ、石積みは基本的に手法、石質、距離、線形を変えません。
- ④ 景石は安定した姿に据え直す程度にとどめます。
- ⑤ 庭門、垣根などの木造構造物は老朽部分を補修。補修不可能な場合は必要に応じて設計を行い、その場合、場の最終的な景観目標、保全手法を定めます。
- ⑥ 庭園全体のバランスを保持し、街路景観にも考慮して調和のとれた庭園管理を目指します。

2) 建物の維持管理

- ① 基礎のひび割れや床下の換気状況、土台・床組みのたわみやシロアリの蟻道、床や壁の傾きなどを点検します。
- ② 定期的な点検により、瓦の破損・落葉による雨樋の排水不良・壁面の破損等による雨漏れ浸水を防ぎます。

(4) 危機管理

危機管理に当たっては、各法令及び条例の遵守、また当施設が歴史ある木造建築である事を考慮したうえで安全管理に関する命令系統と責任を明確化した体制を構築した緊急対応マニュアルに基づき万全を期します。

非常事態発生の際には、それらのマニュアルに従って迅速・着実な対応が出来るよう、全職員一同、常に気を配りながら、利用者にとって安全・安心が最優先となる運営を的確に継続して行っていきます。

①災害・事故の予防策

平時に設定された合理的な担保策と有事に備えた冷静沈着な対応措置の実践という、二元的な側面での的確な配慮が必要であります。私たちは、整備活用計画に基づき、危険と思われる部位、設備、業務を徹底的に洗い出し危険因子を取り除き、最悪

でも最小限の被害で済むように対応します。また、災害・事故等の対策に関しても同様に、これらが起こった場合を想定した訓練、資格研修・資格取得等を着実に履行します。

②緊急事態発生時の対応

緊急事故発生時には、利用者の生命・身体の安全確保に万全の対応を行うことを最大の使命と考え、日頃から緊急備品の確認や対応計画の作成等の予防安全に務めます。火災発生時も同等で第一に利用者の安全確保を最優先し、マニュアルに基づく指定避難場所への避難誘導を致します。

③大規模災害時における対応

大規模災害等（地震・洪水等）が発生した場合、多くの人材がバックアップできる体制があります。災害発生時には、被災状況に合わせた従業員を派遣し、施設の復旧及び安全確認などに尽力します。

④再発防止対策と各種手順書の定期的な見直しと教育

発生した事案の原因究明はもとより、未然に防止ができた事例も含めデータ化して分析、予防策の検討、緊急時や非常時の対応など、緊急事態別にあるマニュアルは定期的に見直し、常に施設に合った確実な業務の遂行を行い、定期的な訓練や研修を実施することで職員全てが予期せぬ事態に備えます。

⑤救急患者が発生した場合の対応

当館への来館者には、高齢者の方が多くおられます。また、近年の気候の変化が激しく体調を壊される方も発生することも考えられます。こうした救急患者が発生した場合、冷静沈着に対応できるよう定期的な訓練を行うと共に、緊急備品の確認や対応計画の作成等の予防安全に務めます。

3 自主事業

自主事業では、別邸の魅力を最大限に活かして、地域活性化と交流人口拡大、新潟市の文化の発展に資するよう、いろいろな施策を積極的に展開することとします。

種別	事業名称	事業内容	頻度・時期
飲食	呈茶サービス	庭園を眺めながら抹茶やコーヒーを楽しんでいただく。	通年
イベント関係	花街茶屋	芸妓の舞を楽しみ、抹茶やお弁当を頂きながら、芸妓体験をしていただく	年 15 回
	竹あかり 花あかり	竹灯籠と竹のオブジェを配置し、ライトアップした秋の夜の庭園を楽しんでいただく。	10月
物販	ガイドブック	別邸の庭・建物、及び齋藤家の紹介	通年
	土産品・記念品	港町新潟、別邸に相応しい土産物	
	自動販売機	来館者の便益を考え交流スペースに設置	通年

セミナー系	夕暮れトーク	港町新潟・齋藤家等の歴史文化、郷土史などに関するセミナー	年6回
	ガーデンシリーズ	庭園／園芸／植物に関する歴史や現代的意義に関するセミナーやワークショップ	年7回
展示関係	戦前の日本海 対外航路 旅のしおり展		3月21日 ～4月13日
	中村脩の新潟 原風景写真展		5月1日 ～31日
	庭とまちづくり	庭とまちづくり —過去・現在・未来—展示と講座 (6月21日、22日に開催される 日本庭園学会に合わせ開催。)	6月中旬～7月 末
	へうげたにい がた。(2014)		10月21日(火) ～11月3日(月)
	新潟湊の繁栄 と芸術		12月2日(火) ～23日(火)
	湊にいがた雑 人形町めぐり		2月17日(火) ～3月22日(日)
	ボケ展		3月18日(火) ～3月30日(日)